

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十七年十一月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町初神一丁目一〇四四二番五、一〇四四七番一、一〇四四八番一の一部、一〇四四九番、一〇四五〇番一、一〇四五〇番二、一〇四五一番、一〇四六一番一、一〇四六一番二、一〇四六二番二の一部、地先里道、地先水路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町初神一丁目一〇番八号

株式会社 熊野技建

代表取締役 小田原 和彦